京都・花灯路推進協議会事務局運営管理業務に係る募集要領

京都・花灯路推進協議会の事務局運営管理業務を委託しますので、参加希望者は以下の事項に従い、ご応募ください。

1. 委託業務

(1) 名称

京都・花灯路推進協議会事務局運営管理業務

(2)期間

平成28年5月1日~平成29年4月30日まで

※平成31年4月30日まで契約を更新する場合があります。

(3)業務内容

別紙、仕様書参照

2. 応募方法

(1) 提出物

以下のことについて、A4 用紙(枚数は問わない)にて正本1部、副本6部を提出してください。

ア.費用

イ. 受入体制 (事務局スペース(事務局員のデスク・複合機・電話・FAX を設置)、 書類、備品等の保管スペース、事務局会議開催場所 (約20名での開催)の提案を含む)

ウ. その他提案

ただし、年間を通じて主たる担当者を付けることを条件とします。

(2) 提出期限

平成28年4月20日(水)正午

(3)提出方法

持参

(4) 審查

書面審査 (ただし、提案内容について協議会より問い合わせる場合があります)

(5) 採用結果通知日

平成28年4月27日(水)までに、採用・不採用にかかわらず通知します。

3. 委託金額限度額

3,200,000円(消費税及び地方消費税は含まない)

事務局運営費一式、事務局スペース(事務局員のデスク・複合機・電話・FAX を設置)、書類、備品等の保管スペース、事務局会議開催場所にかかる使用料及び光熱費を含む

4. 応募資格

- (1) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (2) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、 当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (3) 国税及び地方税を滞納してないこと。
- (4) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (5) 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、 かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6)会計関係帳簿類として総勘定元帳及び現金出納簿を整備していること。また、 労働関係帳簿類として労働者名簿及び出勤簿並びに賃金台帳を整備していること。

<連絡及び提出先>

京都商工会議所 6 F 産業振興部 池本、細川 075-212-6453 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル